

事務連絡
平成27年5月29日

各都道府県 看護行政担当者 様

厚生労働省医政局看護課
看護サービス推進室

「看護師の特定行為研修に関する説明会」及び「看護師特定行為研修
指導者講習会」の開催について

看護行政の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
看護師の特定行為に係る研修制度（以下「本制度」という。）については、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）において、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）の一部が改正され、平成27年10月1日から施行（ただし、指定研修機関の申請に係る規定は同年4月1日から施行）されます。

本制度は、看護師が手順書により行う特定行為を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことを目的としています。

つきましては、医療現場における本制度の理解促進及び特定行為研修を行う指定研修機関を確保するため、「看護師の特定行為研修に関する説明会」を別添1のとおり開催しますので、貴管内の関係団体及び関係者等に対し、周知をお願いいたします。

また、厚生労働省の「平成27年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業」の実施団体である公益社団法人全日本病院協会において、別添2のとおり、「看護師特定行為研修指導者講習会」が開催されることを併せてお知らせいたします。

なお、本説明会及び講習会の開催については、別記、関係団体あてにお知らせしておりますことを申し添えます。

【照会先】

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室

電話 03-5253-1111（内線4173）

看護業務推進専門官 穴見

看護業務推進係長 藤原

(別添1)

「看護師の特定行為研修に関する説明会」開催について

厚生労働省では、標記説明会につきまして、以下のとおり開催します。

本説明会の詳細及び参加申込につきましては、各地方厚生局等のホームページをご確認下さい。

【説明会の内容】

第1部：特定行為研修制度の概要（60分）

第2部：指定研修機関の指定の申請に係る手続き等について（60分）

※第2部は、指定研修機関の指定申請を検討している機関等が対象。

【看護師の特定行為研修に関する説明会 開催スケジュール】

	会 場	開催日	開催案内（ウェブサイト）
北海道 厚生局	札幌第1合同庁舎2階 講堂	平成27年6月29日(月)	http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/iji/kangoshitokuteikouikensyuu-setumeikai.html
東北 厚生局	花京院スクエア15階 花京院スクエア会議室 (A)	平成27年7月14日(火)	http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/iji/tokutei20150508.html
関東信越 厚生局	さいたま新都心合同庁舎 1号館1階 多目的会議 室	平成27年6月19日(金)	http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/iji/kangoshitokuteikouikensyuu-setumeikai.html
東海北陸 厚生局	名古屋合同庁舎第3号館 7階 共用大会議室	平成27年7月2日(木)	http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihoukuriku/iji/tokuteikoui.html
近畿 厚生局	大阪合同庁舎4号館4階 講堂	平成27年8月5日(水)	http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinkei/iji/nurse_tokuteikoui.html
中国四国 厚生局	広島合同庁舎4号館2階 共用第11会議室	平成27年7月17日(金)	http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/gyomu/bu_ka/iji/tokuteikoui.html
九州 厚生局	福岡第2合同庁舎2階 共用会議室	平成27年7月6日(月)	http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/iji/saiseiiryu/tokutei.html
本省	中央合同庁舎第5号館 厚生労働省内会議室 (予定)	平成27年7月下旬	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html ※開催日及び場所等は、7月1日以 降に上記 URL に掲載

<参考>

「看護師の特定行為研修に関する説明会」に関する厚生労働省ウェブサイト

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000086623.html>

(別添2)

平成27年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業

「看護師特定行為研修指導者講習会」の開催について

公益社団法人全日本病院協会

公益社団法人全日本病院協会では、厚生労働省平成27年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業として、標記講習会の開催を以下の通り予定しております。

本講習会の詳細及び参加申込、参加費につきましては、6月上旬より順次、全日本病院協会のホームページ(<http://www.ajha.or.jp/>)に開催案内を掲載いたしますので、そちらをご確認下さいますようお願いいたします。

【看護師特定行為研修指導者講習会 開催スケジュール】

開催地	会場(予定)	開催日(予定)	募集人数(予定)
東京都	全日本病院協会	平成27年7月20日(祝)	50名
石川県 金沢市	TKP 金沢ビジネスセンター	平成27年9月6日(日)	50名
北海道 札幌市	TKP 札幌カンファレンスセンター	平成27年9月21日(祝)	50名
宮城県 仙台市	TKP ガーデンシティ仙台	平成27年10月4日(日)	50名
大阪府 大阪市	TKP ガーデンシティ東梅田	平成27年11月1日(日)	50名
愛知県 名古屋市	TKP ガーデンシティ名古屋 新幹線口	平成27年11月22日(日)	50名
福岡県 福岡市	TKP ガーデンシティ博多	平成27年12月27日(日)	50名
広島県 広島市	TKP ガーデンシティ広島	平成28年1月10日(日)	50名

(問い合わせ先)

平成27年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業
実施団体:公益社団法人全日本病院協会

企画業務課 松村、上田、祝

TEL 03-5283-7441

※「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について」(平成27年3月17日付け医政発0317第1号厚生労働省医政局長通知。)において、指導者は、特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましいこととされています。

本講習会は、当該特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会として、「看護師の特定行為研修に係る実習等の指導者研修の開催の手引き」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金「診療の補助における特定行為等に係る研修の体制整備に関する研究」(主任代表者 春山早苗))に沿って行われるものです。

別 記

公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本歯科医師会
公益社団法人 日本薬剤師会
公益社団法人 日本看護協会
公益社団法人 日本助産師会
公益社団法人 日本精神科病院協会
公益社団法人 全国自治体病院協議会
公益社団法人 全日本病院協会
公益社団法人 地域医療振興協会
公益社団法人 全国老人保健施設協会
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
一般社団法人 日本病院会
一般社団法人 日本私立医科大学協会
一般社団法人 日本医療法人協会
一般社団法人 日本精神科看護協会
一般社団法人 全国訪問看護事業協会
一般社団法人 日本慢性期医療協会
一般社団法人 全国公私病院連盟
一般社団法人 全国医学部長病院長会議
一般社団法人 日本看護系大学協議会
一般社団法人 日本私立看護系大学協会
公益財団法人 全国訪問看護財団
社会福祉法人 恩賜財団済生会
日本赤十字社
国家公務員共済組合連合会
全国厚生農業協同組合連合会
独立行政法人 国立病院機構
独立行政法人 国立がん研究センター
独立行政法人 国立循環器病研究センター
独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター
独立行政法人 国立国際医療研究センター
独立行政法人 国立成育医療研究センター
独立行政法人 国立長寿医療研究センター
独立行政法人 地域医療機能推進機構
独立行政法人 労働者健康福祉機構
文部科学省高等教育局医学教育課
防衛省人事教育局衛生官
法務省矯正局矯正医療管理官